

件名	教員採用試験での優遇措置について
受付日	令和2年12月21日
ご意見・ご提案の概要	<p>岐阜県の教員採用試験において、なぜ岐阜大学教職大学院の修了者だけが1次選考試験免除の優遇をされているのか。</p> <p>教職大学院でなくても、高い専門性を身に付けている者はいる。</p>
県の考え方	<p>教職大学院修了者及び修了見込み者に対する第1次選考試験の免除については、現在すべての教職大学院を対象としておりますので、岐阜大学の教職大学院に限ったものではありません。</p> <p>教職大学院がより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る教員の養成に特化している点を踏まえて、第1次選考試験の免除を行っております。</p>
担当課	教育委員会 教職員課